

注記事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ② 子会社及び関連会社株式
総平均法による原価法
- ③ その他有価証券（出資金）
時価のないもの
総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産
定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
保証先に対する未収保証料について、債務保証損失引当金と同様の基準により計上している。
- ② 求償権償却引当金
求償権の償却に備えるため、内規に基づき年度末求償権残高相当額を限度として、回収不能と見込まれる金額を計上している。
- ③ 賞与引当金
役員及び職員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。
- ④ 退職給付引当金
役員及び職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額を計上している。

退職給付関係に関する補足事項

- a. 採用している退職給付制度の概要
退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用している。
- b. 退職給付債務及びその内訳
退職給付債務の算定方法は簡便法によっている。

退職給付債務	退職給付引当金	83,263,800円
--------	---------	-------------

- c. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	勤務費用	17,472,100円
--------	------	-------------

⑤ 債務保証損失引当金

企業会計審議会「金融商品に係る会計基準」及び金融庁「金融検査マニュアル」を勘案の上、予め定めている引当金基準に則り計上している。

保証先について自己査定を行い「一般債権」、「貸倒懸念債権」及び「破産更生債権等」に3区分し、各区分毎に次の方法により計上している。

- a. 「一般債権」に相当する保証債務については、正常先債権、要注意先債権に区分した上で、過去の一定期間における求償権等の発生実績率を基に計上している。
- b. 「貸倒懸念債権」に相当する保証債務については、保証債務残高から再保証等による回収可能見込額を控除した残額について必要額を計上している。
- c. 「破産更生債権等」に相当する保証債務については、保証債務残高から再保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上している。

(4) その他の重要な事項

①消費税等の処理方法

税込方式によっている。

②保証債務の金額

一般勘定	25,564,986,000円
商業集積特別勘定	942,610,000円
再生資源利用等特別勘定（リサイクル等経理）	1,243,188,000円
債務保証特別勘定	2,646,956,561円
合 計	30,397,740,561円

(5) キャッシュ・フロー計算書関係

①キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	55,002,395,004円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,630,000,000円
現金及び現金同等物	51,372,395,004円

(6) 機会費用の計上基準

①政府出資に係る機会費用の算出に用いた利子率

年1.435%

②公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

9名

(7) 行政コスト計算財務書類を作成する日までに発生した重要な後発事象

平成14年12月に成立した産業基盤整備基金の解散等に係る法律並びに独立行政法人「中小企業基盤整備機構」に係る法律を受け、以下のように、当基金は保有株式の譲渡及び営業の譲受を実施することにより、当基金の子会社でありました新規事業投資(株)との資本関係及び業務関係の見直しを行っております。

①保有株式の譲渡

平成16年6月21日付で、当基金は、保有していた新規事業投資(株)の普通株式のすべてを新規事業投資(株)に対して譲渡しております。

譲渡株式数	普通株式	342,000株
1株当たり価格		50,806円
譲渡価額		17,375,652,000円

②営業の譲受

当基金は、平成16年6月25日付で新規事業投資㈱と営業譲渡契約を締結し、平成16年6月28日付でその営業の一部を譲り受けております。

譲受事業	新規事業投資㈱投資第一部が行う投資事業に関する営業
譲受資産	投資第一部が行う投資事業において新規事業投資㈱が取得し、平成16年6月22日時点において所有している次の投資資産とし、詳細は営業譲渡契約において定める。 a. 株式16社 b. 中小企業投資事業有限責任組合7組合の組合員の地位 c. 上記a及びbに付随する契約上の地位
譲受価額	3,263,569,139円